

< 事業主のみなさま >

< パートで働いている・働きたいみなさま >

「雇用環境・均等室」ではパートタイム労働者の雇用管理に関する相談

をお受けしています！

- ・ 短時間労働者と正社員の「均衡のとれた待遇」とは具体的に何をすれば？
- ・ パートタイム労働者の「やる気」を引き出す賃金制度にするためには・・・他社の例が知りたい。
- ・ 「短時間労働者から正社員へ転換する制度」の導入に当たって留意することは？
- ・ 「短時間正社員」って、どんな社員？
- ・ 短時間労働者に関する助成金制度について情報が欲しい。



パートタイム労働者の皆様からのご相談等にも応じます！

- ・ 正社員は昇給するのにパートは、何年働いても同じ賃金・・・？
- ・ パートから正社員になれないの？・・・etc



雇用環境・均等室では、パートタイム労働法に基づき短時間労働者と正社員との均衡待遇やパートタイマーの正社員化などに取り組む（または、今後取り組みたいと思っている）事業主の方からのご質問・ご相談に応じ、アドバイスや情報提供等を行っています。また、パートタイム労働者の皆様からのご質問やご相談にも応じております。



ご相談は、お電話やご来室によるほか、ご要望があればご都合の良い日に事業所へ訪問もいたします。
費用は無料ですので、まずはお電話にてお問い合わせください。

★ 問い合わせ先 ★ 宮崎労働局雇用環境・均等室

TEL 0985-38-8821/FAX 0985-38-5028

住所 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎4F